

地方税共同機構 第1回運営審議会 会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 日時

平成31年4月17日（水）12時00分～12時30分

(2) 場所

全国町村会館 2階第1会議室

2 出席委員の氏名

委員 石井 夏生利

〃 稲継 裕昭

〃 中里 透

〃 嶋原 俊秀

〃 豊田 善之

〃 野崎 秀幸

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方税共同機構

運営審議会会長 稲継 裕昭

(別紙) 議事の概要

1 開会

各委員 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 会議規則の制定

事務局 本来であれば会長が委員会の進行を行うところであるが、会長選出までの間、事務局が進行を務めることとしたい。

まず、事務局から議案第1号について説明する。

事務局 (議案第1号の内容を説明)

事務局 議案第1号の説明について、意見又は質問はないか。

(意見及び質問なし)

事務局 議案第1号については、原案のとおりでよろしいか。

(異議なし)

事務局 議案第1号については、原案のとおり決定する。

なお、本日は委員全員が出席しているため、ただいま決定された運営審議会規則第4条第1項に規定する定足数に達していることを報告する。

(2) 会長の選出

事務局 続いて、委員長の選出について議題としたい。先ほど、決定された運営審議会会議規則第2条において、運営審議会の会長は委員の互選によりこれを定めると規定されているが、いかがするか。

委員 稲継委員にお願いしてはどうか。

事務局 稲継委員を会長にという発言があったが、よろしいか。

(異議なし)

事務局 稲継委員を会長に選出することに決定する。

稲継会長にご就任の挨拶をお願いするとともに、以後の委員会の進行をお願いしたい。

会長 (挨拶)

(3) 委員長代理の指定

会長 ただいまの会議規則第2条第4項に基づき、委員長代理について、指定する。

会長代理には、石井委員にお願いしたい。

(4) 業務方法書（案）に対する意見

会長 続いて、議案第2号について、事務局から説明をお願いしたい。

なお、地方税共同機構定款第25条第2項により、この業務方法書に対して審議会が付した意見は、当審議会終了後に開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 （議案第2号の内容を説明）

会長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 業務方法書第8条について確認したい。

第8条の本文では、以下の事項を含む規程等を整備するとあるので、それで読めると思うが、第1号の情報セキュリティの確保に関する事項の中でロで情報漏えいの防止という点が挙げられている。これについて、情報セキュリティというと、情報漏えいだけでなく、CIA（機密性Confidentiality, 完全性Integrity, 可用性Availability）を確保することが基本になると思うので、その点を含んで規程等を整備してほしい。

第2号の個人情報の保護に関する事項で、ロの「順守」の「順」は、法令用語上この漢字でよいか確認したい。

事務局 1点目の御指摘について、地方税共同機構の前身の3つの協議会がさまざまな情報システムの管理をしてきたところであり、そこで制定していた情報セキュリティポリシーをはじめとした、情報セキュリティ対策の仕組み等を基本的に引き継ぎながら、機構としてふさわしい形で整備していきたい。機構処理税務情報保護委員会という、機構処理税務情報の保護に関する諮問機関もあるので、そういったところに意見を伺いながら取り組んでいきたいと考えている。

2点目の「順守」の「順」については、確認させていただき、修正が必要であれば修正したい。

会長 用語については業務方法書（案）作成の参考とした行政管理局長通知の表現を参考にすることになるだろう。

ほかに意見又は質問はないか。

（意見及び質問なし）

会長 ないようなので、先ほどの委員の指摘は後ほど事務局が確認するとして、業務方法書（案）については意見はない、ということよろしいか。

（異議なし）

会長 業務方法書に対して当委員会の意見はなしとして、理事長に報告する。

3 閉会

会長 以上で、本日の議事は終了する。

以上